

## 相続お手続きに必要な書類等一覧③ (遺言書がある場合)

### 【原則、ご準備が必要な書類等】



準備	書類名	入手先
<input type="checkbox"/>	J A所定の相続手続依頼書 (ご署名) 遺言執行者およびJ A貯金の受益相続人全員 ※遺言執行者のみの押捺で対応できる場合があります	J A
<input type="checkbox"/>	相続手続依頼書に署名された方全員の印鑑登録証明書 (原則、発行後6か月以内のもの。)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	遺言書	お客様
<input type="checkbox"/> いずれか	A. 法定相続情報一覧図の写し	法務局
	B. 亡くなられたことが確認できる戸籍謄本 (除籍謄本/改製原戸籍を含む)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	亡くなられた方の通帳・証書・キャッシュカード	お客様

### 【状況により必要な書類等】

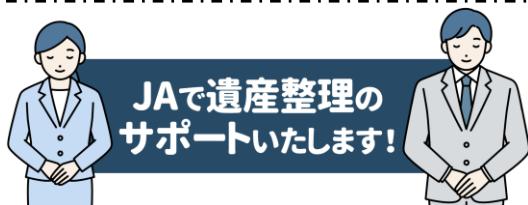
準備	書類名	入手先
<input type="checkbox"/>	相続人等の名義に変更する場合 J A所定の印鑑届 (当JAに印鑑届の提出をしていない場合)	J A
<input type="checkbox"/> いずれか	A. 遺言書検認済調書謄本	家庭裁判所
	B. 検認済証明書および検認済通知書	
<input type="checkbox"/>	遺言執行者が選任されている場合 遺言執行者選任審判書謄本	家庭裁判所
<input type="checkbox"/>	JA貯金の受益相続人が指定されていない場合 遺産分割協議書 (JA所定の相続手続依頼書にJA貯金の受益相続人全員の押捺がある場合は不要です)	お客様
<input type="checkbox"/>	相続人の戸籍謄本等 (亡くなられた方の戸籍謄本等では相続人が分からぬ場合)	市区町村役場

### 備考欄

相続手続きの内容により、記載以外の書類提出をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

◆ (税務申告・遺産整理手続きサポートのご案内)

- ・相続手続きが煩雑で、何から手をつけてよいのか分からぬ方
- ・慣れない相続手続きにお困りの方
- ・ご多忙で遺産の名義変更などのお手続きができない方



JA バンク広島では、提携先の税理士と連携し税務申告等のお手続きについて、皆さまのお手伝いをいたします。